

(別紙) 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業の概要

観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その事業費の一部を補助。

○補助対象先: ① 観光拠点: 観光案内所、文化財、自然公園、博物館等

② 防災拠点: 緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等

○補助率: 地方公共団体: 1/2、第三セクター: 1/3、交付額の下限は100万円

イメージ図

